平成30年度　道徳教育全体計画

大阪府立大阪南視覚支援学校

教育関連法規

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・大阪府教育委員会目標
・児童憲章
・人権宣言

学校の教育目標

1．幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切にした安全で安心な学校
2．府内における視覚障がい教育センター的機能を果たす学校
3．教職員が教育者としての高いプロ意識をもった学校
4．社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校

子どもの実態と課題

・在籍数の減少に伴い、集団での生活や経験が少ないため、他の人と関わる機会を作り、他者との関わり方を学んだり、思いやりの心を育む。

・視覚に障がいがあるので、未知の物が多く、それに対しての不安も強い。障がいからくる不安や困難な部分を理解し、丁寧な説明や経験を重視するなど、配慮しながら学習を進めていくことで興味・関心・意欲を伸ばす。

時代や社会の要請

・情報化の進展による日常的な情報機器の使用
・地域とのつながりや家族と共に過ごす時間の減少
・メールやSNSなど文字や絵、写真などでの友だち同士のつながり
・会話によるコミュニケーションから相手の気持ちをくみ取る機会の減少
　これらより、他人の気持ちがわかる心を育て、友だちと協力する大切さを学ぶ機会を必要としている。

道徳教育の重点目標

1．身辺処理や作業・歩行などの基本的生活習慣や生活技能を身につけ、 自分のことは自分でしようとする態度を養う。

2．主体的に活動し、表現する力や友だちを大切にする心を養う。

3．広く社会に興味を持ち、進んで社会参加をする心を育てる。

4．自然体験や職場体験などの活動を通じて自然や生命のすばらしさに感動し、よりよく生きる喜びを感じさせる。

家庭や地域の実態、教師・保護者の願い

・自立に向けて、基本的生活習慣の確立から地域、社会で生きていく実践的な力をつけていく。

・広く地域、社会の中で生きていくことのできるコミュニケーション力をつける。

各学部の重点目標

幼小学部

1．主体的に行動することの充実感を味わう。

2．豊かな感性や表現する力、自分や友だちを大切にする協調的な態度を養う。

3．広く社会に興味をもち、すすんで社会参加をする心を育てる。

4．身近な自然や動植物に親しみをもって関わり、それらを大切にしようとする。

中学部

1．自分のよさに気づき、それを伸ばそうとする心情を育てる。

2．人とのやさしい気持ちでの関わりを通して、道徳的判断力を養う。

3．社会参加に向けて、道徳的実践意欲と態度を育てる。

4．よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、生きる喜びを大切にする。

高等部

1．自分の良さを知り、自己を生かそうとする力を育てる。

2．他の人に対して、思いやりの気持ちを持ち、相手の立場を理解する。

3．働くことの大切さや意義を理解し、社会の発展に努める。

4．人間としての在り方生き方を理解し、自他の生命を尊重する態度を育てる。

各教科等における関連

幼小学部

・健康
・人間関係
・環境
・言葉
・表現
・自立活動

・各教科（道徳、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図工、家庭、体育）
・総合的な学習の時間
・特別活動、学校行事、キャリア教育、食育
・自立活動（日常生活の指導・歩行訓練・点字指導）
・外国語活動

中学部

・各教科（道徳、国語、社会、数学、理科、生活、英語、音楽、美術、保健体育、職業家庭）

・総合的な学習の時間

・特別活動

・自立活動

高等部

・各教科（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、外国語、情報）

・総合的な学習の時間、生活、作業

・特別活動

・自立活動

教育環境の整備

・視覚障がいに配慮した学習環境の整備と、児童生徒の課題に応じた学習グループを編成することで個々の力を伸ばす。

・ICT機器の導入とともに、情報モラルについての指導も行う。

家庭・地域との連携

・学校行事、地域行事、PTA活動、学校通信を通じて相互理解を深め、協力体制を整える。

・地域との連携の充実を図るため、山之内地域住民や自治会・復興会との交流の場を設定し、視覚支援学校から情報を発信する。

・市民講座の企画の充実や、施設開放など積極的に進める。

進路指導・キャリア教育

・「個別の教育支援計画」を活用した早期のキャリア教育に取り組む。

・高等部卒業後を見通した進路指導を、幼小学部・中学部・高等部が連携しながら行う。

・児童、生徒の障がい状況や学習段階に適応した教育課程を展開する。